

松田町職員の募集

令和5年4月1日採用 ※中途採用者は、令和4年度の採用あり

問 総務課 庶務係 ☎(83) 1221

●募集職種

- ① 一般事務
- ② 保健師
- ③ 土木・建築
- ④ 幼稚園教諭

●採用予定人員

いずれの職種も若干名

●試験内容

▼第1次選考（書類審査）

提出書類および申し込み時に松田町に關係する試験などを行います。その結果を含め審査します。

●申し込み

- 受付期間 9月7日（水）、8日（木）
- 受付時間 午前9時～正午、午後1時～7時
- 受付場所 町役場1階 1AB会議室



詳細はこちら

※受験者本人が直接書類を提出してください（代理人による提出・郵送不可）。各日ともに午後4時以降に受付を希望される方は、9月2日（金）までにご連絡ください

●提出書類

- (1) 松田町職員採用試験申込書 1通
- (2) 最終学校の卒業（見込）証明書 原本1通
- (3) 最終学校の成績証明書 原本1通
- (4) 保健師国家試験合格証書または保健師免許証の写し 1通（②に出願する人）
- (5) 自己推薦書 1通（③に出願する人）
- (6) 幼稚園教諭普通免許状および保育士証の写し 1通（④に出願する人で有資格の人）

◆応募される方は、必ず採用試験案内で受験資格など詳細を確認してください。採用試験案内などは、町公式サイトまたは総務課（役場3階）で配布しています。

児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

問 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84) 5544
※事前に電話での来庁予約をお願いします

現在手当を受けている方（支給停止の方も含む）は、次の届出が必要です。

【児童扶養手当】

「ひとり親世帯」などの児童を支援するため、18歳までの児童（障がいがある場合は20歳未満）を養育する方に手当が支給されます（所得制限あり）。

●現況届の提出期間

- 8月1日（月）～
- 8月31日（水）



詳細はこちら

【特別児童扶養手当】

政令で定める中程度以上の精神・知的・身体障がいのある20歳未満の児童を養育する方に、手当が支給されます（所得制限あり）。

●手当額（令和4年4月から）

- 重度障害児…1人につき月額52400円
 - 中度障害児…1人につき月額34900円
- ※障がいの程度は、提出していただく診断書などにより、総合的に判断されます

●所得状況届の提出期間

- 8月12日（金）～9月12日（月）



詳細はこちら

庭木や生垣の枝の管理をお願いします

問 まちづくり課 整備係 ☎(84) 1332

庭木や生垣が伸び過ぎて道路にはみ出している場所があります。枝の伸びた庭木や生垣は歩行者や車両の通行の妨げになります。また、見通しが悪くなったり、枝を避けようと車両が道路中央に寄ったりして交通事故発生の原因となります。

地域の安全・安心のために自宅周りを改めて確認し、こまめな剪定をお願いします。

道路にはみ出た枝などは伐採してください。

